

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092-477-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092-477-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	3,252,221	5,211,820	11,982,081
経常利益又は経常損失()(千円)	449,748	232,129	848,238
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	421,481	132,431	953,108
純資産額(千円)	607,857	830,567	700,989
総資産額(千円)	16,283,603	16,081,012	14,102,182
1株当たり純資産額(円)	15,229.70	9,528.67	8,041.74
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額()(円)	10,611.58	1,529.34	14,447.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1	2	1
自己資本比率(%)	3.7	5.1	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	697,454	883,639	1,566,479
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	32,619	703,431	100,039
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	679,386	1,560,798	791,982
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	127,712	778,224	804,126
従業員数(人)	146	141	139

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 当社は、平成21年11月26日の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更したため、前連結会計年度(第20期)は平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月決算となっております。

また、これに伴い、前第1四半期連結累計(会計)期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)と、当第1四半期連結累計(会計)期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)とは、対象期間が異なっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エスケー エナジー東京 (注)3	東京都墨田区	10,000	その他の事業	100.0 (100.0)	役員の兼務等... 6名
佳勝(香港)有限公司 (注)3	中華人民共和 国(香港)	10,000 香港ドル	不動産賃貸管理事業	70.0	役員の兼務等... 1名
康申房産經紀(上海) 有限公司 (注)3	中華人民共和 国(上海)	3,057 千人民元	不動産賃貸管理事業	100.0 (100.0)	役員の兼務等... 2名
(持分法適用会社) 株式会社えん (注)4	福岡市中央区	103,800	不動産販売事業	33.8	役員の兼務等... 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。
4 新たに株式を取得したため、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲に含めております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	141 (35)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	18 (3)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【受注、販売及び賃貸管理の状況】

当社グループは、前連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更したため、比較対象とする前年同期は前第1四半期（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）であります。

また、前連結会計年度より、不動産販売(投資)事業の名称を不動産販売事業に変更しておりますが、セグメントの区分に変更はありません。

(1) 受注実績

当社グループは、不動産販売事業、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産販売事業についてのみ記載しております。

区分	件数（前年同期比）	金額（千円）（前年同期比）
不動産販売事業		
低層賃貸住宅	21件（131.2%）	875,354（105.7%）
高層賃貸住宅	1件（- %）	759,405（- %）
ワンルームマンション	94件（149.2%）	1,880,397（125.0%）
計	116件（148.7%）	3,515,156（271.7%）

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 低層賃貸住宅は木造2階建、高層賃貸住宅は3階建以上の建築物であります。

(2) 販売実績

区分	件数（前年同期比）	金額（千円）（前年同期比）
資産活用コンサルティング事業		
不動産販売事業		
低層賃貸住宅	14件（77.7%）	810,834（78.4%）
高層賃貸住宅	1件（- %）	910,644（- %）
ワンルームマンション	118件（196.6%）	2,512,316（180.9%）
不動産賃貸管理事業	- 件（- %）	747,927（118.4%）
ファイナンス事業	- 件（- %）	62,813（159.7%）
計	133件（170.5%）	5,044,536（163.0%）
その他の事業	- 件（- %）	167,284（105.1%）
合計	133件（170.5%）	5,211,820（160.2%）

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ランディックアソシエイツ	-	-	910,644	17.4

4 不動産賃貸管理事業の区分は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
賃貸管理事業収入	743,996	99.5	117.9
賃貸仲介事業収入	3,931	0.5	532.9
計	747,927	100.0	118.4

5 不動産賃貸管理事業における管理世帯の区分は、次のとおりであります。

区分	棟数又はヶ所数（前年同期比）	世帯数又は件数（前年同期比）
居住用	1,316棟（99.4%）	11,132世帯（96.7%）
テナント	6ヶ所（100.0%）	38件（158.3%）
駐車場	4ヶ所（100.0%）	32件（100.0%）

（注）1 駐車場のヶ所数及び件数表示には、賃貸住宅等に付随した駐車場は含まれておりません。

2 当社グループは、前連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更したため、比較対象とする前年同期は、前第1四半期末（平成21年6月30日）であります。

(3) 受注残高

区分	件数（前年同期比）	金額（千円）（前年同期比）
不動産販売事業		
低層賃貸住宅	40件（200.0%）	1,679,670（179.8%）
高層賃貸住宅	7件（140.0%）	5,678,201（117.1%）
ワンルームマンション	35件（109.3%）	681,611（93.3%）
計	82件（143.8%）	8,039,482（123.5%）

（注）1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、前連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更したため、比較対象とする前年同期は前第1四半期末（平成21年6月30日）であります。

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、1月から3月に完成する工事の割合が大きいため、1月から3月の売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。

2【事業等のリスク】

1．継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、前々連結会計年度より、金融危機や不動産市況の全般的な悪化の影響を受け、多額の損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。

当社グループは、このような事象等を解消するため、事業資金の安定確保、低コスト構造の確立、受注・仕入体制の確立、経営陣の強化等の対応策を実現してまいりました。その結果、前連結会計年度においては、第2四半期連結会計期間までは損失を計上したものの、第3四半期連結会計期間においては営業利益を計上いたしました。

当第1四半期連結会計期間においては、経常利益についても黒字転換し、事業資金も引き続き安定しております。また、主力事業である不動産販売事業に係る受注も順調に推移しており、それらの仕入資金に関する金融機関の支援体制も継続しております。

このような状況から、当第1四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等は存在していないと判断しております。

2．当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、上記を除き、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、前連結会計年度より決算期を3月から12月に変更したため、比較対象とする前年同期は前第1四半期（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）であります。

また、前連結会計年度より、不動産販売(投資)事業の名称を不動産販売事業に変更しておりますが、セグメントの区分に変更はありません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部に景気回復の兆しが見受けられるものの、企業の設備投資、雇用環境、個人消費は低水準で推移し、依然として先行きが不透明な環境が続いております。

当不動産業界におきましては、価格調整の進展や政策効果等により一部では明るさが出てきているものの、投資家から不動産への資金流入の減少や金融機関の融資姿勢の厳格化は依然として継続しており、本格的な市況の回復にはまだ時間を要するものと思われれます。

このような環境のもと当社グループは、平成21年5月14日付で当社取締役会にて決議した「経営改善計画」に基づき、主力である不動産販売事業を中心とした、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業、LPGガス供給販売事業等に経営資源を集中し、固定費の削減ならびに経営合理化についての施策を実行する一方、グループ全体としてサービス・品質の向上に努め、業績の回復を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は52億11百万円（前年同期比60.2%増）、営業利益は3億54百万円（前年同期は営業損失3億87百万円）、経常利益は2億32百万円（前年同期は経常損失4億49百万円）、四半期純利益は1億32百万円（前年同期は四半期純損失4億21百万円）となりました。

なお、事業の種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。

不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、不動産投資関連市場の環境悪化に対応すべく、新規顧客の獲得及び顧客層の拡大等を実施し、重点的にサラリーマン・公務員層に対し個人向けアパート経営及び投資用マンションの提案を行うとともに、新たなアパート・マンション用地の取得に努めてまいりました。

その結果、売上高は42億33百万円（前年同期比74.7%増）、営業利益は2億77百万円（前年同期は営業損失4億33百万円）となりました。

なお、不動産販売事業の営業形態は1月から3月に完成する工事の割合が大きく、売上高も1月から3月に集中する傾向があります。

不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業におきましては、賃貸住宅入居者に対するサービスの強化施策や賃貸管理物件の入居率向上を目的とした入居促進策の実施に努めてまいりました。

その結果、売上高は7億47百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は1億3百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

ファイナンス事業

ファイナンス事業におきましては、家賃滞納保証業務を中心に販促活動を行い、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は62百万円（前年同期比59.7%増）、営業利益は42百万円（前年同期比209.4%増）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、(株)エスケーエナジー及び(株)エスケーエナジー名古屋におけるLPGガス供給販売世帯数は、当第1四半期末現在において7,415世帯となり、安定的な収益の確保を達成しました。

また、フランチャイズ契約による飲食事業2店舗におきましても、計画的な販促活動により堅調な業績で推移しました。

その結果、売上高は1億67百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は33百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

(2) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ26百万円減少し、7億78百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、8億83百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益2億32百万円の計上及び営業貸付金の減少額2億23百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額13億22百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、7億3百万円となりました。主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出7億35百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、15億60百万円となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額14億4百万円及び長期借入による収入22億61百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済19億24百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充についての重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,182	87,182	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株制度は採用して おりません。
計	87,182	87,182		

(注) 第1四半期会計期間末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日(平成20年6月27日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	456
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	456(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,434(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日から 平成25年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,434 資本組入額 26,217
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 平成22年7月29日以降、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（但し、新株予約権行使期間内）に限り行使できるものとする。

権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。

- 5 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数または算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、取得事由及び条件は次の通りである。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 新株予約権者が、上記 3 の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日		87,182		2,222,159		2,154,564

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 588		
完全議決権株式（その他）	普通株式 86,594	86,594	
発行済株式総数	87,182		
総株主の議決権		86,594	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8株（議決権8個）含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シノケングループ	福岡市博多区 博多駅南一丁目15番22号	588	-	588	0.67
計		588	-	588	0.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	14,460	14,250	17,490
最低(円)	10,700	11,000	11,230

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期の変更について

当社は、平成21年11月26日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結会計期間は、平成21年4月1日から平成21年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結会計期間は、平成22年1月1日から平成22年3月31日までとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	788,300	913,182
不動産事業未収入金	1,309,848	1,122,143
営業貸付金	1,987,841	2,211,206
販売用不動産	2,800,785 ²	1,557,786 ²
不動産事業支出金	5,004,263	4,925,296
その他のたな卸資産	23,076	21,885
その他	298,906	280,181
貸倒引当金	15,521	14,532
流動資産合計	12,197,500	11,017,151
固定資産		
有形固定資産	2,486,204 ¹	2,407,363 ¹
無形固定資産	46,231	27,398
投資その他の資産	1,351,077 ^{2,3}	650,269 ^{2,3}
固定資産合計	3,883,512	3,085,030
資産合計	16,081,012	14,102,182
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	403,900	286,687
短期借入金	10,142,461	7,763,024
未払法人税等	103,800	127,919
その他	941,738	923,048
流動負債合計	11,591,901	9,100,679
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	3,258,768	3,897,718
その他	199,775	202,795
固定負債合計	3,658,544	4,300,514
負債合計	15,250,445	13,401,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,159	2,222,159
資本剰余金	2,154,564	2,154,564
利益剰余金	3,408,501	3,540,932
自己株式	142,221	142,221
株主資本合計	826,001	693,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	875	2,796
為替換算調整勘定	0	-
評価・換算差額等合計	875	2,796
新株予約権	5,442	4,623
純資産合計	830,567	700,989
負債純資産合計	16,081,012	14,102,182

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	1 3,252,221	1 5,211,820
売上原価	2,963,625	4,283,393
売上総利益	288,595	928,426
販売費及び一般管理費	2 675,743	2 573,705
営業利益又は営業損失()	387,148	354,720
営業外収益		
損害賠償金	45,746	-
償却債権取立益	-	14,381
持分法による投資利益	-	6,551
その他	54,304	10,265
営業外収益合計	100,050	31,198
営業外費用		
支払利息	51,501	67,640
支払手数料	107,183	79,675
その他	3,964	6,473
営業外費用合計	162,650	153,789
経常利益又は経常損失()	449,748	232,129
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	449,748	232,129
法人税、住民税及び事業税	34,165	101,252
法人税等調整額	62,432	1,554
法人税等合計	28,266	99,698
四半期純利益又は四半期純損失()	421,481	132,431

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	449,748	232,129
減価償却費	25,550	26,127
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,176	1,300
支払利息	51,501	67,640
支払手数料	-	79,675
売上債権の増減額(は増加)	282,702	191,722
たな卸資産の増減額(は増加)	1,766,411	1,322,377
仕入債務の増減額(は減少)	1,446,094	116,605
営業貸付金の増減額(は増加)	53,288	223,622
その他	412,896	5,298
小計	698,684	761,700
法人税等の支払額	1,230	121,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	697,454	883,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,000	10,076
定期預金の払戻による収入	-	109,056
投資有価証券の取得による支出	-	735,658
投資有価証券の売却による収入	-	31,000
有形固定資産の取得による支出	22,210	101,524
その他	3,408	3,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,619	703,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,823,783	1,404,429
長期借入れによる収入	330,000	2,261,000
長期借入金の返済による支出	2,649,652	1,924,942
利息の支払額	57,818	88,559
手数料の支払額	-	85,610
その他	125,699	5,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	679,386	1,560,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,550	26,273
現金及び現金同等物の期首残高	142,263	804,126
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	370
現金及び現金同等物の四半期末残高	127,712	778,224

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)エスケーエナジー東京、佳勝(香港)有限公司及び康申房産經紀(上海)有限公司は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 9社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 (株)えんは、新たに株式を取得したため、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(107,183千円)は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記して表示しております。 前第1四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「手数料の支払額」(122,559千円)は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記して表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、705,412千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、679,707千円です。
2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりです。	2 担保資産
販売用不動産 2,636,415千円	販売用不動産 1,240,940千円
投資その他の資産 402,495千円	投資その他の資産 35,475千円
3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 30,172千円	3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 29,861千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、1月から3月に完成する工事の割合が大きいため、1月から3月の売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。	1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、1月から3月に完成する工事の割合が大きいため、1月から3月の売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 176,273千円	給料及び手当 151,468千円
	販売促進費 128,948千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 221,768千円	現金及び預金勘定 788,300千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 94,056千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,076千円
現金及び現金同等物 127,712千円	現金及び現金同等物 778,224千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 87,182株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 588株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 5,442千円

なお、上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	不動産販売 (投資)事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,422,529	631,330	39,319	159,041	3,252,221	-	3,252,221
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,752	5,210	-	10,962	(10,962)	-
計	2,422,529	637,083	44,529	159,041	3,263,183	(10,962)	3,252,221
営業利益又は 営業損失()	433,370	107,874	13,888	43,352	268,254	(118,893)	387,148

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	不動産販売 事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,233,795	747,927	62,813	167,284	5,211,820	-	5,211,820
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,876	5,959	7,280	-	24,115	(24,115)	-
計	4,244,671	753,886	70,093	167,284	5,235,935	(24,115)	5,211,820
営業利益	277,897	103,325	42,982	33,242	457,447	(102,727)	354,720

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

なお、前連結会計年度より、不動産販売(投資)事業の名称を不動産販売事業に変更しておりますが、セグメントの区分に変更はありません。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 不動産販売事業 アパート及びマンション等の企画・販売業務
- (2) 不動産賃貸管理事業 アパート及びマンション等の賃貸管理及び仲介業務
- (3) ファイナンス事業 アパート及びマンション購入資金の融資業務、入居者向け家賃滞納保証業務
- (4) その他の事業 LPガスの供給販売、飲食店(居酒屋)の経営、損害保険取扱代理店事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 9,528円67銭	1株当たり純資産額 8,041円74銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 10,611円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,529円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益又は純損失() (千円)	421,481	132,431
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は純損失() (千円)	421,481	132,431
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,719	86,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は重要な営業損失、経常損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年7月14日開催の取締役会においてN I S バリュースアップ・ファンド2号投資事業組合を割当先とする総額600,000千円の第三者割当増資を決定し、平成21年7月31日に払込が完了した。また、当該第三者割当増資によりN I S バリュースアップ・ファンド2号投資事業組合は当社の親会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月11日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。